

福島県新長期総合計画

「**うつくしま21**」

重点施策体系（2006～2010）

平成 1 7 年 1 2 月

福 島 県

【 目 次 】

総 論	1
1 はじめに	2
2 新しい重点施策体系	4
各 論	6
ユニバーサルデザインに彩られた とともに生きる社会の形成	7
安全で安心な社会の形成	14
循環型社会の形成	20
活力ある個性豊かな社会の形成	25
参加と連携による地域づくり	33
緊急課題への対応	36
- 子育て支援など次代を拓く仕組みづくり	36
- 過疎・中山間地域対策	43
参考資料	48
年度別目標値一覧	49
分野別全国比較一覧	53
用語解説	56

総論

1 はじめに

(1) 重点施策体系見直しの趣旨

福島県新長期総合計画「うつくしま21」（以下「うつくしま21」という。）は、「地球時代にはばたくネットワーク社会～ともにつくる美しいふくしま～」を基本目標とし、平成13年度から平成22年度を計画期間とする10ヶ年計画として、平成12年12月に策定されました。

「うつくしま21」策定後、県は、県民や民間団体さらには市町村等と相互に連携し協力しながら基本目標の実現に向けさまざまな施策に取り組んできました。

特に、「いのち・人権・人格の尊重」、「ゆとりの重視」、「ユニバーサルデザイン^{*}」、「循環の理念」など新しい世紀の価値観を基調とする社会の実現に向けた施策については、重点施策と位置づけ、財源の優先的配分など実効性の確保に努めながら積極的に施策展開を図ってきました。

しかしながら、この間、少子高齢化の急速な進行やデフレ経済の長期化など県を巡る社会経済情勢が、計画策定時の予測を超えた状況を示しており、また、過疎・中山間地域^{*}の状況の深刻化や安全・安心を脅かす新たな問題の発生など、これらの急激な変化への対応が必要となっています。

また、「うつくしま21」においては、社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、計画期間の中間年次に、その進捗状況等を踏まえながら、重点施策体系の見直しを行うこととしています。

以上のことから、21世紀をリードする「美しいふくしま」の実現に向け、平成16年度に実施した重点施策体系の点検結果を踏まえ、重点施策体系を見直しました。

(2) 計画の期間

「うつくしま21」の計画期間後半の5年間である平成18年度から平成22年度とします。

(3) 重点施策体系見直しに当たっての基本的な考え方

重点施策体系見直しに当たっての基本的な考え方は、平成16年度に実施した重点施策体系の点検結果を踏まえ、次のとおりとします。

ア 急速な少子高齢化の進行により、我が国は人口減少時代の入口にありますが、予測を超えて進行する少子化や県内人口の減少への対応が、喫緊の課題となっ

^{*} の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

ており、子育て支援など次代を拓く仕組みづくりのための施策を総合的に推進する必要があります。

イ 過度の経済性・効率性の追求や、デフレ経済の長期化などにより、地域間格差が拡大しており、過疎・中山間地域^{*}対策や地域経済の再生など地域の自立に向けた施策を総合的に推進する必要があります。

特に、過疎・中山間地域対策は、過疎・中山間地域の多面的機能の重要性が認識されてきている中、一方では、少子高齢化の著しい進行も加わり、後継者不足など深刻な状況を示しており、地域の実情に応じた柔軟な対応が喫緊の課題となっています。

ウ 年齢や性別、障がいの有無などに関係なく一人ひとりが大切にされる社会づくりが求められており、ユニバーサルデザイン^{*}に彩られたともに生きる社会の形成に向けた施策を総合的に推進する必要があります。

エ へき地医療問題、大規模災害、これまでになかったような事件・事故など安全・安心を脅かす新たな問題が発生しており、さまざまな分野で不安が増大していることから、より一層安全・安心に向けた施策を総合的に推進する必要があります。

オ 地球規模で顕在化している温暖化など、環境問題は広域化・多様化していることから、環境資源の利活用も含めた循環型社会の形成に向けた施策を総合的に推進する必要があります。

カ 地域住民の参加と連携による取組みが広がりをみせています。今後は、これまでの取組みをさらに進め、国から県、市町村、住民へという中央集権的な流れを逆転させ、地域や住民から出発し、一人ひとりの住民が主役となる参加と連携による地域づくりを推進する必要があります。

^{*} の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

2 新しい重点施策体系

新しい重点施策体系は、これまでの重点施策体系を基本として、点検結果から導かれた社会経済情勢の変化と課題への対応を補強して再構築したものです。

また、新しい重点施策体系においては、財源を優先的に配分するなど、実効性の確保を図っていくとともに、これまでの「施策の達成度を測る指標」に加え、施策の成果を総合的に表す指標や施策の成果を県民に分かりやすく示す指標（以下「シンボル指標」という。）を全国での位置づけも分かるように掲げ、その進行管理を行うこととします（指標については、社会経済情勢の変化などにより、今後目標値等を変更する場合があります。）。

さらに、県、市町村、地域づくり団体、NPO* などさまざまな主体が役割分担を明確にしながら連携するとともに、施策の展開に当たっては、既存の制度を常に点検し、必要があるものは見直しながら、県民の視点に立ち、本県独自の、部局横断の有機的連携による施策展開に努めるものとします。

* の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

新しい重点施策体系

これまでの重点施策体系

1 新たな社会システムの創造

- 男女共同参画社会の形成
男女平等意識の確立・女性のエンパワーメントの支援
男女がともに育児や介護と仕事を両立できる環境整備
- ゆとり創造社会の形成
育児・介護に対する負担の軽減
豊かな自然や身近な緑とのふれあい
ユニバーサル・デザイン「のまちづくり」「自分らしい生き方」の実現
- 循環型社会の形成
森・川・海を一体としてとらえた「循環の理念」の具体化
環境への負荷の少ないライフスタイルの実現
産業活動と環境の調和
- 参加と連携による地域づくり
“うつくしま、ふくしま。”県民運動の推進
ボランティア・NPO 活動の促進

2 新たな発展の土台づくり

- 新時代に対応した活力ある産業の育成
研究開発の促進
物流効率化の推進
- 多極交流圏の形成
大交流時代における魅力ある滞在空間の形成
高度情報先進地域の形成
- 個人の可能性が發揮できる舞台づくり
新しい産業を支える創造的な人材の育成
高齢者の有する豊富な知識・経験の活用

社会経済情勢の変化と課題

<p>1 急速に進行する少子高齢化 急速な少子化の進行 ・合計特殊出生率 H12:1.65 H16:1.51 ・年少人口(0~14歳)の割合 H12:16.0% H16:14.9% ・平成15年に自然増減人口がマイナスに転じる(770人) 急速な高齢化の進行 ・老年人口(65歳以上)の割合 H12:20.3% H16:22.1% 特に75歳以上の高齢者の増加が著しい</p>	<p>2 深刻化する過疎・中山間地域 の状況 高齢化の著しい進行 ・老年人口(65歳以上)の割合 (平成16年10月1日現在) 県:22.1% 昭和村:52.7% 金山町50.5% 歯止めがかからない人口減少 ・人口の減少率 (H7/H2) (H12/H7) 県全市町村: 1.4% 0.3% 県過疎地域: 3.4% 6.0%</p>	<p>3 安全・安心を脅かす新たな問題の発生 計画策定後により顕在化した新たな問題 ・へき地等における医師不足 人口10万人に対する医師数 (平成14年12月) 過疎・中山間地域 73.5人 上記以外の地域 199.1人 ・新たな感染症の発生 ・児童等に対する虐待 ・集中豪雨や大地震等の大規模災害の発生 ・原子力発電所における不正問題などの発生 ・身近なところでの犯罪の多発 連れ去り事件や声かけ事件 振り込め詐欺 ・食品の不正表示 ・個人情報の漏えい</p>
<p>地域経済の活力の低下 介護ニーズの増大 子どもや若年層の自立</p>	<p>深刻な後継者不足 地域社会の活力低下 森林や農地の荒廃による多面的機能の低下 画一的な施策実施の弊害</p>	<p>いのちや人権に関わる不安の増大 大規模災害等地域における不安の増大 消費に関する不安の増大</p>
<p>4 グローバル化など変貌する経済環境 グローバル化のさらなる進展 ・経済成長率(実質) 中国 12年度 8.0% 14年度 8.0% 日本 12年度 3.0% 14年度 1.2% ・中国進出事業所数 平成5年調査 12事業所 平成14年調査 49事業所 (福島県企業国際化実態調査による) 経済構造の変化と地域間格差 ・有効求人倍率 (17年1月) 福島県 12年 0.65 17年 0.78 国 12年 0.59 17年 0.91 愛知県 12年 0.74 17年 1.63 東京都 12年 0.65 17年 1.25</p>	<p>5 地球規模で拡大する環境問題 広域化する環境問題 ・地球温暖化 ・進まない二酸化炭素排出量の削減 二酸化炭素排出量(H2を100とした指数) 県 H13:122.1 H14:123.2 国 H13:108.2 H14:111.2 増加するごみ排出量 ・ごみ排出量(1人1日当たり g) 県 H13:1,055 H14:1,057 国 H13:1,124 H14:1,111</p>	<p>6 加速する地方分権の動き 本格的な実行段階を迎えた地方分権 ・三位一体改革の議論の本格化 ・市町村への権限移譲事務数(累計) H12:1,151事務 H16:1,285事務 参加と連携による地域づくり意識の高まり ・NPO法人認証数(累計) H12:35団体 H17(1月末): 248団体 参加と連携による取組みの広がり ・犯罪件数(県内) H15:35,561件 H16:29,137件 ・交通事故死者数(県内) H14:200人 H16:162件 ・児童生徒のいじめの発生件数(県内) H14:69件 H15:22件 ・全国の湖沼の水質調査(H15) 猪苗代湖:1位 磐梯五色沼湖沼群:2位</p>
<p>国内外を含めた地域間競争 地場産業や農林水産業の振興 中心市街地の活性化 厳しい経済・雇用情勢</p>	<p>水、大気、土壌、生物等の自然循環の阻害 日常生活や事業活動による廃棄物等の増加 本県の恵み豊かな環境の保全と創造</p>	<p>住民が主役となる新たな地域づくりの必要性 地域における助け合いや連携 地域課題の複雑・多様化</p>

新しい重点施策体系

**ユニバーサルデザインに彩られた
ともに生きる社会の形成**

- 男女共同参画社会の形成
- 豊かな長寿社会の実現
- 子どもや障がい者にやさしい社会づくり
- ともに生きる社会の環境づくり

安全で安心な社会の形成

- 保健・医療・福祉が充実した共生社会づくり
- 防災・防犯対策等が充実した地域社会づくり
- 安全・安心が確保された消費社会づくり
- 安全・安心を支える交流と連携の推進

循環型社会の形成

- 豊かな自然環境の未来世代への継承
- 環境にやさしいライフスタイルの実現
- 豊かな自然や美しい景観の利活用と環境に配慮した事業の展開

活力ある個性豊かな社会の形成

- 世界を視野に入れた産業の育成
- 多様で広域的な交流・連携
- 地域内経済循環の活性化と地域の宝を生かした産業づくり
- 地域が主役の活気にあふれたまちづくりの推進
- 雇用の創出と多様な就業機会の確保

参加と連携による地域づくり

- 多様な主体の参加と連携による地域づくり
- ユニバーサルデザインや超学際的な取組みの推進

緊急課題への対応

- 子育て支援など次代を拓く仕組みづくり
 - 安心して子どもを生み育てることができる社会の実現
 - 人口減少に対応した仕組みづくり
 - 未来を担う人づくり
- 過疎・中山間地域対策
 - 地域の価値の継承者づくり
 - 地域を支える安全で安心な暮らしづくり
 - 地域の宝を生かした産業づくり
 - 柔軟で効果的な施策の推進

対応の方向性の検討

「社会経済情勢の変化と課題」については、総合計画審議会による中間答申(平成17年3月)の概要

*印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

各 論

ユニバーサルデザイン* に彩られた とともに生きる社会の形成

いのち・人権・人格の尊重や思いやりの心を具体化するユニバーサルデザインの考え方にに基づき、年齢や性別、障がいの有無などに関係なく一人ひとりが大切にされ、持てる力を十分に発揮できるユニバーサルデザインに彩られた とともに生きる社会の形成を目指し、特に次に掲げる施策に取り組みます。

[シンボル指標]

指標名	計画策定時 (H11 年度)	現況 (H16 年度)	目標値 (H22 年度)	備考	
県の審議会等の女性委員の割合	-	32.3%	40%(注1)		
	職指定 等含む	17.8%	29.9%	-	
		-	12 位	-	
健康で元気な高齢者の割合 (注2)	91.3%	86.4%	90%程度	現況は H15 年度	
	-	9 位	-		
就業している障がい者数(注3・注4)	全体	5,236 人	5,342 人	6,300 人	
	身体障 がい者	3,362 人	3,300 人	-	現況は H14 年度
		30 位	28 位	-	

(モニタリング指標) (注5)

意識調査項目 1 (注6)	男性も女性もいきいきと暮らし、働くことができると感じる県民の割合
	高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らすことができると感じる県民の割合
	子どもが虐待を受けず、安心して暮らすことができると感じる県民の割合
	障がい者が自立し、地域で安心して暮らすことができると感じる県民の割合

下段は全国順位

注1 法令による職の指定及び機関の指定のある委員を除き、いずれかの性が 40%を
下回らないこと

注2 介護保険第1号被保険者のうち要介護(要支援)認定者以外の者の割合

注3 「全体」は公共職業安定所に登録している障がい者のうち就業者の数

注4 全国順位は就業者千人当たりにおける身体障がい者の比率による順位

注5 目標値を設定することが困難または適当でないが、県民の社会生活状況や施策の状況を表す数値として毎年その状況を把握し公表することが望ましいもの(以下同じ)

注6 アンケート調査において「感じる・やや感じる」を選んだ県民の割合(以下同じ)

* の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

1 男女共同参画社会の形成

男女がともに、持てる個性や能力を十分に発揮し、家庭、地域や職場の中でいきいきと暮らし、働くことのできる社会の実現に努めます。

男女平等意識の定着のため、さまざまな機会を捉えた啓発活動や教育を進めます。男女間における暴力や性的いやがらせなど性別による人権侵害の防止に努めるとともに、相談体制の充実を図ります。【 - 1 - に再掲】

地域や職場などあらゆる分野で女性の指導的地位に占める割合を高めるため、自己の能力の開発や向上に向けた取組みに対して支援します。【 - 1 - に再掲】

あらゆる分野の意思決定の場に、男女がともに参画できる機会づくりを進めます。男女がともに家庭と仕事を両立できる環境の整備を進めます。【 - 2 - 、 - 1 - の再掲】

[施策の達成度を測る指標]

指標名	計画策定時 (H11 年度)	現況 (H16 年度)	目標値 (H22 年度)	備考
市町村の男女共同参画基本 計画策定率	11.1%	22.2%	70%	
配偶者暴力相談支援センタ ー* 設置数	-	8 施設	13 施設	累計
男女共生センターにおける 女性のエンパワーメント* の推進に係る講座受講者数	-	842 人	1,800 人	累計
県・市町村職員、公立学校教 員の管理職における女性の 割合（注 1）	5.5%	6.4%	12%	

（モニタリング指標）

配偶者暴力相談支援センタ ー相談受付件数	-	1,195 件	-	
民営事業所の管理職におけ る女性の割合（注 2）	-	6.2%	-	

注 1 県職員は参事相当職以上、市町村職員は課長相当職以上、教員は教頭以上を対象とした管理職における女性の割合

* の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

注2 30人以上の事業所の係長相当職以上を対象とした管理職における女性の割合
(県のアンケート調査による)

2 豊かな長寿社会の実現

高齢者が生きがいを持って充実した生活を送ることができ、安心して暮らせる豊かな長寿社会の実現に努めます。

高齢者が生きがいを持って積極的に社会参加できる環境の整備に努めます。

働く意欲のある高齢者の就業を支援します。【 - 5 - 、 - - 2 - に再掲】

健康寿命* の延伸を目指した健康づくりを進めます。【 - 1 - の再掲】

介護予防* を推進するとともに、在宅介護サービス・施設介護サービスの充実を図ります。

介護休業が取得しやすい環境づくりに努めます。【 - 1 - に再掲】

介護に関する悩みや高齢者に対する虐待防止のための相談体制の充実を図ります。【 - 1 - に再掲】

[施策の達成度を測る指標]

指標名		計画策定時 (H11 年度)	現況 (H16 年度)	目標値 (H22 年度)	備考
シルバー人材センターの会員数		13,148 人	15,526 人	16,300 人	
希望すれば 65 歳まで働ける企業の割合		24.6%	21.3%	100%	
高年齢者雇用率		11%	11.7%	15%	
在宅介護対応住宅改造件数 (注 1)		445 件	17,268 件	52,000 件	累計 現況は H15 年度
介護老人福祉施設* 等の定員	特別養護老人ホーム	4,690 人	6,925 人	8,659 人	目標値は H20 年度
	介護老人保健施設*	-	6,035 人	7,185 人	目標値は H20 年度
	介護療養型医療施設*	-	1,033 人	1,148 人	目標値は H20 年度
介護休業制度の利用実績のあった事業所の割合 (注 2)		4.9%	2.9%	20%	

注 1 高齢者等住宅改造資金貸付や介護保険による給付等による住宅改造の件数

* の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

注2 調査に対して回答した事業所のうち、一人でも介護休業を取得した従業員のいる事業所の割合（県のアンケート調査による）

3 子どもや障がい者にやさしい社会づくり

児童虐待が増加傾向にあるなど、子どもや障がい者が安心して生活できる社会の実現が求められています。

このため、虐待の未然防止、早期発見・早期対応のための体制整備を図るとともに、障がい者の自立と社会参加を進めます。

児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応のための相談体制の充実やネットワークづくりを進めます。【 - 1 - 、 - - 1 - に再掲】

社会全体で子育てを支援するという意識の醸成を図るとともに、相談・情報提供体制の充実など、地域による子育て支援を進めます。【 - - 1 - ・ の再掲】
障がい者が地域で生活するための取組みを進めます。【 - 1 - に再掲】

[施策の達成度を測る指標]

指標名	計画策定時 (H11 年度)	現況 (H16 年度)	目標値 (H22 年度)	備考
市町村における児童虐待防止ネットワーク* 設置率	-	12.9%	100%	目標値は H21 年度
グループホーム* ・福祉ホーム* の入居者数 (注 1)	-	477 人	1,186 人	

(モニタリング指標)

児童相談所相談受付件数	4,790 件	5,339 件	-	
-------------	---------	---------	---	--

注 1 知的障がい者グループホーム、精神障がい者グループホーム、精神障がい者福祉ホームの入居者数

* の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

4 とともに生きる社会の環境づくり

思いやりをシステム化する本県独自の「ふくしま型ユニバーサルデザイン^{*}」により年齢や性別、障がいの有無や言語などの違いにかかわらず、あらゆる人の人権が尊重され、誰もが主体的に参画することができるとともに生きる社会の環境づくりを進めます。

とともに生きる社会の実現に向けて、ユニバーサルデザイン^{*}の考え方を浸透させるための広報・啓発活動を推進します。

あらゆる人が、安全、安心、快適に生活することができる環境づくりを進めます。

[施策の達成度を測る指標]

指標名	計画策定時 (H11 年度)	現況 (H16 年度)	目標値 (H22 年度)	備考
ふくしまユニバーサルデザイン推進パートナーの登録件数	-	124 件	400 件	累計
「人にやさしいまちづくり条例」に基づき整備された公益的施設数	1,825 施設	3,666 施設	6,000 施設	累計
すべての人が安心して通れるように配慮して整備された歩道の延長	187.6 k m	339.4 k m	680 k m	累計 現況は H15 年度
電線共同溝の整備延長	40 k m	68 k m	100 k m	累計

^{*} の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

安全で安心な社会の形成

へき地における医師不足、大規模災害の発生、これまでになかったような事件・事故の多発等、さまざまな分野で不安が広がっていることから、県民の安全・安心が確保される社会の形成を目指し、県民との情報の共有化に努めるとともに、総合的な安全管理という新たな視点を加え、特に次に掲げる施策に取り組みます。

[シンボル指標]

指標名		計画策定時 (H11 年度)	現況 (H16 年度)	目標値 (H22 年度)	備考
交通事故死亡者数（注 1）		171 人	162 人	110 人以下	暦年
		27 位	30 位	-	
犯罪発生件数（刑法犯認知件数）（注 2）		24,231 件	29,137 件	23,000 件以下	暦年
		16 位	18 位	-	
いじめ・暴力行為・不登校の件数【再掲】（注 3）	いじめ	226 件	22 件	0 件	現況は H15 年度
		7 位	1 位	-	
	暴力行為	325 件	71 件	0 件	現況は H15 年度
		12 位	1 位	-	
	不登校	2,106 件	1,870 件	1,300 件以下	現況は H15 年度
		-	7 位	-	
自殺者数（注 4）		552 人	586 人	500 人以下	暦年
		31 位	36 位	-	

(モニタリング指標)

意識調査項目 2	保健・医療・福祉が充実し、安心して暮らすことができると感じる県民の割合
	災害・犯罪などの不安を感じないで安心して暮らすことができると感じる県民の割合
	商品の表示への不安や個人情報漏れる不安を感じないで安心して買い物などができると感じる県民の割合

下段は全国順位

注 1 順位については、人口 10 万人当たりの死亡者数が少ない方からの順位

注 2 順位については、人口千人当たりの件数が少ない方からの順位

注 3 「いじめ」の順位については、公立小中高校・特殊教育諸学校の児童・生徒千人当たりの件数が少ない方からの順位

「暴力行為」の順位については、公立小中高校の児童・生徒千人当たりの件数が

少ない方からの順位

「不登校」の順位については、国・公・私立の小中学校の児童・生徒千人当たりの件数が少ない方からの順位

注4 順位については、人口10万人当たりの自殺者数が少ない方からの順位

1 保健・医療・福祉が充実した共生社会づくり

へき地における医師不足や日常の健康維持、新たな感染症などに対する不安が広がっています。

このため、それぞれの地域において安心して生活できるよう、県立医科大学や関係機関と連携しながら、保健・医療・福祉が充実した共生社会の実現に努めます。

高度救命救急センター* の整備やドクターヘリ* の導入など、救急医療の充実を図ります。【 - - 2 - に再掲】

「へき地医療支援機構*」を中心とした医師派遣システムの活用など、へき地医療の充実を図ります。【 - - 2 - の再掲】

妊娠・出産から新生児に至る一貫した医療サービスを提供できる周産期医療* 体制の整備と充実を図るとともに、小児医療体制の充実を図ります。【 - - 1 - の再掲】

エイズ・高病原性鳥インフルエンザ* 等の感染症について、正しい知識・予防策の普及や適切な医療体制の整備を図ります。

ドメスティック・バイオレンス*、虐待などの相談体制の充実や障がい者が地域で生活するための仕組みづくりを進めます。【 - 1 - 、 - 2 - 、 - 3 - の再掲】

健康寿命* の延伸を目指した健康づくりを進めます。【 - 2 - に再掲】

アスベスト* 問題について、健康相談など適切な対応に努めます。【 - 3 - の再掲】

[施策の達成度を測る指標]

指標名	計画策定時 (H11 年度)	現況 (H16 年度)	目標値 (H22 年度)	備考
医療施設従事医師数(人口 10 万人当たり)	161 人	170.4 人	204.6 人	策定時は H10 年度 現況は H14 年度
周産期死亡率【再掲】(注 1)	5.8	5.6	4.5 以下	
配偶者暴力相談支援センター* 設置数【再掲】	-	8 施設	13 施設	累計
生活習慣病* 死亡者の増加率(過去 10 年比)	18.3%	16.3%	9%	

注 1 出産数千当たりの妊娠満 22 週以後の死産と生後 1 週間未満の死亡の割合

* の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

2 防災・防犯対策等が充実した地域社会づくり

地震・津波や集中豪雨等の自然災害、交通事故や身近なところで発生する犯罪などに対する不安が増大しています。

このため、一人ひとりが災害や犯罪等に不安を感じることなく、安全で安心に暮らせる地域社会の実現に努めます。

行政や関係機関と地域が連携し、防災・防犯や交通事故の防止など県民の安全確保を図ります。

犯罪や事故の被害者に対する相談体制の充実に努めます。

大規模な災害や各種事故、さらには有事などあらゆる緊急事態に対処できるよう、社会資本の点検など被害の軽減対策や災害時要援護者の支援も含めた危機管理の充実に努めます。

被災後の復興期・回復期に対応した体制について検討を行います。

原子力発電所に対する安全確保対策の充実に努めます。

[施策の達成度を測る指標]

指標名	計画策定時 (H11 年度)	現況 (H16 年度)	目標値 (H22 年度)	備考
自主防災組織* 率 (注 1)	74.8%	77.8%	82.3%	策定時は H12 年度
浸水想定区域* 図提供市町村率 (注 2)	9.6%	32.7%	100%	
橋梁耐震補強整備率 (注 3)	-	28%	56%	

(モニタリング指標)

公立小中学校施設の耐震化率	-	48.4%	-	
原子力発電所からの通報件数	-	110 件	-	

注 1 自主防災組織に加入している世帯の割合

注 2 洪水による人的被害が発生するおそれのある河川を有する市町村(平成 16 年度末現在 49 市町村)に対し、県が浸水想定区域図を提供した割合

注 3 平成 8 年に実施した道路防災総点検の結果、緊急輸送路において耐震対策が必要とされた橋梁(425 橋)のうち耐震補強が終了した橋梁の割合

* の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

3 安全・安心が確保された消費社会づくり

BSE（牛海綿状脳症）* の発生や食品の偽装表示などにより食の安全に対する関心が高まっています。また、インターネット利用によるショッピングでのトラブルの発生など消費に関する不安が増大しています。

このため、安全・安心が確保された消費社会の実現に努めます。

消費者の意識の啓発や相談体制の充実、取引適正化のための事業者指導の強化等を図ります。

消費者の視点に立った、生産から消費に至る一貫した食品安全対策への取組みを進めます。

個人情報等の保護や情報セキュリティの確保に関する取組みの一層の充実・強化を図ります。

[施策の達成度を測る指標]

指標名	計画策定時 (H11 年度)	現況 (H16 年度)	目標値 (H22 年度)	備考
不良食品* 発生件数（注1）	19 件	58 件	24 件以下	
トレーサビリティ* が確保されている生産割合（注2）	-	11.5%	75%	

（モニタリング指標）

消費生活センター相談受付件数	4,071 件	15,982 件	-	
----------------	---------	----------	---	--

注1 県内の製造施設等で異物混入や表示基準違反などの不良食品が発生した件数

注2 県産農畜産物において、トレーサビリティ（生産履歴や出荷情報の追跡）が確保されている生産者の生産額の全生産者の生産額に占める割合

* の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

4 安全・安心を支える交流と連携の推進

人と人、地域と地域とのつながりを構築することは、災害時等における助け合いにもつながることから、日常的な交流と連携を促進することにより、安全・安心の確保を図ります。

隣接県や福島空港の就航先など、国内における広域的な交流・連携を推進します。

【 - 2 - の再掲】

市町村等が行うさまざまな地域間交流の取組みを支援します。

さまざまなボランティアやNPO*の活動環境を整備するなど、地域コミュニティの維持形成に努めます。【 - 1 - の再掲】

[施策の達成度を測る指標]

(モニタリング指標)

指標名	計画策定時 (H11 年度)	現況 (H16 年度)	目標値 (H22 年度)	備考
姉妹都市等締結数	-	43 件	-	現況は H17 年 7 月
県・市町村の災害応援協定締結数	103 件	110 件	-	

* の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

循環型社会の形成

環境は貴重な資源であり、環境を守ることは未来世代からの信託であるという考えに立って、美しい景観の保全や環境への負荷の少ない循環型社会の形成を目指し、特に次に掲げる施策に取り組みます。

[シンボル指標]

指標名		計画策定時 (H11 年度)	現況 (H16 年度)	目標値 (H22 年度)	備考
猪苗代湖のCOD(化学的酸素要求量)* 値		0.5mg/l -	0.5mg/l 1 位	0.5mg/l -	現況は H15 年度
一般廃棄物の県民一人一日当たり排出量、リサイクル率	排出量 (注1)	1,022 g 21 位	1,057 g 26 位	930 g -	現況は H14 年度
	リサイクル率	12.2% 32 位	14.2% 33 位	26% -	現況は H14 年度
一般家庭等における年間電力使用量(一人当たり)(注2)		1,758kwh 4 位	1,857kwh 4 位	1,800kwh -	現況は H15 年度

(モニタリング指標)

意識調査項目 3	自然環境がよい状態で継承されていると感じる県民の割合
	省エネルギーやリサイクルなどが積極的に行われていると感じる県民の割合
	廃棄物が適正に処理されるなど環境に配慮した産業活動が行われていると感じる県民の割合
	本県の豊かな自然や美しい景観などが地域の宝として活用されていると感じる県民の割合

下段は全国順位

注1 「排出量」の順位については、少ない方からの順位

注2 順位については少ない方からの順位

* の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

1 豊かな自然環境の未来世代への継承

本県は猪苗代湖・裏磐梯湖沼群など世界に誇ることのできる優れた自然環境を有しており、この恵み豊かな環境をより良いものとして未来世代に引き継ぐことは私たちの責務です。

このため、県民の理解と多様な主体の参加を得ながら、豊かな自然環境を継承する取り組みを進めます。

治水、利水及び環境保全を含めた総合的な水管理計画を策定し、健全な水循環の確保を図ります。

本県の水環境のシンボルである猪苗代湖・裏磐梯湖沼群の環境保全を図ります。

森林環境税^{*}を活用し、県民参画の森林づくりを推進します。

希少野生動植物の保護など、生物多様性の保全に努めます。

[施策の達成度を測る指標]

指標名	計画策定時 (H11 年度)	現況 (H16 年度)	目標値 (H22 年度)	備考
水質環境基準達成率(注1)	80.7%	90.9%	100%	
森林整備ボランティア参加者数	1,113 人	14,853 人	33,000 人	策定時は H12 年度
野生動植物保護サポーター登録者数	-	50 人	100 人	

注1 公共用水域^{*}（河川・湖沼・海域）のBOD^{*}又はCOD^{*}（有機性汚濁の代表的指標）に関する環境基準を達成した水域の割合

^{*} の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

2 環境にやさしいライフスタイルの実現

地球温暖化やごみ問題など環境問題は私たちの日常生活に起因するものです。

このため、資源循環はもとより自然循環を健全な状態に保全するよう、「もったいない」の心が生かされるなど、心の豊かさを重視した生活様式や行動様式への転換を図ります。

家庭や学校、地域、職場における環境教育や環境学習を推進します。

二酸化炭素の排出量削減に向け、省エネルギーの取組みを促進するとともに、太陽光、バイオマス*、雪氷冷熱など新エネルギー*の普及促進を図ります。

ごみの減量化を図るとともに、資源のリサイクル化を推進します。

[施策の達成度を測る指標]

指標名	計画策定時 (H11 年度)	現況 (H16 年度)	目標値 (H22 年度)	備考
うつくしまエコリーダー* 認定者数	525 人	1,446 人	1,800 人	累計
二酸化炭素排出量(指数)(注 1)	121.4	123.2	93 程度	現況は H14 年度
新エネルギーの導入量(注 2)	56,765kl	143,726kl	184,002kl	策定時は H10 年度
県有施設への新エネルギー 率先導入数	1 ヶ所	10 ヶ所	20 ヶ所	累計
クリーンエネルギー自動車 の普及台数(注3)	912 台	3,566 台	15,000 台	累計 策定時は H12 年度

注1 平成2年の排出量を100とした場合の指数

注2 導入された新エネルギーによる原油換算での節減効果量

注3 県内におけるハイブリッド自動車*、電気自動車、天然ガス車、メタノール車の保有台数

* の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

3 豊かな自然や美しい景観の利活用と環境に配慮した事業の展開

産業活動は私たちのくらしの豊かさや利便性の向上に寄与してきましたが、その活動過程を通じた環境への負荷をいかに軽減するかが大きな問題となっています。一方、自然環境は多くの交流人口を呼ぶ貴重な資源でもあります。

このことから、地球環境に対して過大な負荷を与えないよう環境に配慮した事業展開を促進するとともに、本県の豊かな自然や美しい景観などの地域の宝の利活用を進めます。

豊かな自然環境や美しい景観を生かした地域づくりを進めます。

木質バイオマス* や森林が持つ癒しの効果など森林資源の活用を促進します。

【 - 3 - に再掲】

環境保全と経済の活性化とを一体化させる取組みを推進します。

これまでの規制的手法に加え産業廃棄物税* により、産業廃棄物の発生抑制、減量化、リサイクルを進めるとともに、産業廃棄物の適正処理を促進します。

リサイクル産業などの環境関連産業の振興を図ります。

ダイオキシン類* など有害化学物質の発生量の削減に向けて取り組むとともに、アスベスト* 問題について飛散防止対策など総合的な対策に努めます。【 - 1 -

に再掲】

環境と調和しながら持続的に発展する農林水産業の振興に努めます。

環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを進めます。【 - 4 - の再掲】

[施策の達成度を測る指標]

指標名	計画策定時 (H11 年度)	現況 (H16 年度)	目標値 (H22 年度)	備考
県立自然公園年間利用者数	9,314 千人	7,934 千人	10,000 千人	暦年 現況は H15 年
優良景観形成住民協定認定数	0 件	10 件	16 件	累計
緑地等面積 (注 1)	19.91 m ² / 人	21.57 m ² / 人	25 m ² / 人	
県内の環境マネジメントシステム* 認証取得事業所数 (注 2)	79 事業所	266 事業所	410 事業所	
産業廃棄物減量化・再生利用率	79%	93%	93%	策定時は H10 年度 現況は H15 年度

* の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

産業廃棄物焼却施設等から 排出されるダイオキシン類 * の量（注3）	49g-TEQ*	7.1g-TEQ	6g-TEQ	現況は H15 年度
エコファーマー* 認定者数	2 人	5,570 人	10,000 人	策定時は H12 年度

（モニタリング指標）

産業廃棄物の不法投棄把握 量（注4）	1,637 t	1,390 t	-	
-----------------------	---------	---------	---	--

注1 都市計画区域内の都市公園面積、地域制緑地面積の合計を都市計画区域内人口で除したもの

注2 ISO14001* やエコアクション21* などの環境に関するマネジメントシステムの認証を取得した事業所数

注3 ダイオキシン類対策特別措置法に定める特定施設等から排出される量

注4 県及び保健所設置市が新たに把握した不法投棄事案のうち、10t以上の事案（特別管理産業廃棄物* は10t未満も含む）の合計投棄量

* の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

活力ある個性豊かな社会の形成

世界を視野に入れた産業の育成や地域の宝を生かした産業づくりを進め、活力ある個性豊かな地域社会の形成を目指し、特に次に掲げる施策に取り組みます。

[シンボル指標]

指標名		計画策定時 (H11 年度)	現況 (H16 年度)	目標値 (H22 年度)	備考
工場立地件数（注1）	土地	30 件	36 件	50 件	暦年
	取得	10 位	15 位	-	
	届出	74 件	67 件	100 件	
カロリーベースの県内食料 自給率*（注2）		81%	79%	100%	現況は H15 年度
		8 位	9 位	-	目標値は H19 年度
有効求人倍率		0.53	0.64	1.00	現況は H15 年度
		24 位	27 位	-	

(モニタリング指標)

意識調査項目 4	本県の産業やそれを支える人材が経済の国際化・グローバル化に対応していると感じる県民の割合
	国内外のさまざまな地域の人々と多様で活発な交流があると感じる県民の割合
	地域の宝（資源・特長）を生かした産業の振興が図られていると感じる県民の割合
	地域が主体となったまちづくりが行われ、まちに活気が出ていると感じる県民の割合
	雇用が確保され、ライフスタイルに合ったさまざまな形の仕事につくことができると感じる県民の割合

下段は全国順位

注1 「土地取得」は、製造業等の工場又は事業場を新・増設する目的で取得（借地を含む）された面積 1,000 m²以上の用地の件数

「届出」は、福島県工業開発条例に基づく敷地面積 1,000 m²以上の工場の新・増設に係る届出の件数

注2 県内で生産された農林水産物が全て県民に供給されると仮定して算出

* の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

1 世界を視野に入れた産業の育成

経済のグローバル化の進展に伴い、地球規模での競争が激化しています。

このため、競争に勝ち抜くことができる産業構造の構築及びそれを支える人材の育成や基盤の整備に努めます。

医療福祉産業やIT*産業など21世紀の成長産業の集積を図ります。

産学民官連携による研究開発や大学等の有する高度な技術の県内企業への移転を図ります。

特許等の知的財産権*を創造・活用するための支援を行います。

技術と経営に通じた総合的・創造的な人材の育成を進めます。

会津大学をはじめとする大学発ベンチャー企業*の創出を支援します。

効率化につながる物流インフラの整備や情報化・共同化による物流機能の高度化を進めます。

[施策の達成度を測る指標]

指標名		計画策定時 (H11年度)	現況 (H16年度)	目標値 (H22年度)	備考
産学官共同研究実施数		22件	313件	1,000件	累計
技術移転件数		79件	511件	1,200件	累計
特許等出願件数	特許	499件	344件	500件	暦年 現況はH15年
	実用 新案	40件	41件	60件	
	意匠	66件	40件	60件	
	商標	321件	432件	640件	
特許権実施許諾等成約件数		8件	125件	275件	累計
県内大学への社会人入学者数		173人	266人	350人	策定時はH12年度

* の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

大学発ベンチャー企業* 数	-	20 社	30 社	累計
福島空港国際航空貨物取扱量	34 t (注1)	37 t	56 t	
小名浜港・相馬港貨物取扱量	17,397 千 t	20,871 千 t	25,750 千 t	暦年
指定道路延長(注2)	186 k m	510 k m	700 k m	

注1 平成11年度の本格的な国際航空貨物取扱いは11月から開始

注2 25t車が無許可で通行できる道路として指定を受けている道路の延長(直轄国道指定区間を除く)

* の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

2 多様で広域的な交流・連携

地球規模での人・もの・情報・資本等の交流がさらに進展しています。

このため、県内、国内、海外を含めてさまざまな地域の人々と多様で活発な交流を図り、大交流時代において県内の活力を引き出す取組みを進めます。

上海事務所等を活用して、東アジアとの経済交流などさまざまな交流を進めます。隣接県や福島空港の就航先など、国内における広域的な交流・連携を推進します。

【 - 4 - に再掲】

地域資源を活用し、グリーン・ツーリズム*などの体験・交流型観光を促進します。【 - 2 - 、 - 3 - に再掲】

すべての県民が多様な情報を受発信し、利活用できる環境の整備を図ります。

7つの生活圏を結ぶ6本の連携軸など、交流・連携のための基盤整備を促進します。

[施策の達成度を測る指標]

指標名	計画策定時 (H11 年度)	現況 (H16 年度)	目標値 (H22 年度)	備考
外国人の県内宿泊客数	18,525 人	36,241 人	73,000 人	暦年 策定時は H12 年
観光客入込数	43,361 千人	41,985 千人	概ね 50,000 千人	暦年
県内宿泊客数	7,218 千人	6,441 千人	7,500 千人	暦年
ブロードバンドインターネット世帯普及率(注1)	-	26.27%	50%	
7つの生活圏の中心都市間の平均所要時間	85 分	83 分	77 分	

注1 F T T H (光ファイバ)、D S L (A D S L * 等)、C A T V * (C A T V インターネット)、F W A (固定無線アクセス)等の世帯契約率

* の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

3 地域内経済循環の活性化と地域の宝を生かした産業づくり

長期的な景気の低迷などにより、商店街や地場産業など地域産業の停滞が続いています。

このため、さまざまな地域の宝を生かした産業の振興を図るとともに、これらの産業による地域内経済循環の活性化や、県産品の知名度や評価の向上を目指したブランド化を進めます。

地産地消* の取組みを進めます。

消費者の多様なニーズに対応し、競争力のある農林水産業の振興を図ります。

アグリビジネス* の振興や県産農林水産物を生かした食品加工産業の振興を図ります。

技能・技術の継承・発展を進め、「ものづくり」の振興を図ります。

多様な主体による、さまざまな分野における創業を支援します。

県産品のブランド化を推進し、販路拡大を図ります。

[施策の達成度を測る指標]

指標名	計画策定時 (H11 年度)	現況 (H16 年度)	目標値 (H22 年度)	備考
県産米による米飯給食実施回数	-	2.9 回	4 回	目標値は H19 年度
「環境にやさしい米づくり」面積（注 1）	-	7,559ha	51,900ha	目標値は H19 年度
認定農業者* 数	4,380 人	5,362 人	8,300 人	
農産物加工施設数	48 ケ所	95 ケ所	110 ケ所	現況は H15 年度
技能士* 数（注 2）	1,479 人	2,000 人	2,500 人	
開業率（注 3）	3.4%	3.68%	4.8%	

（モニタリング指標）

金融機関の預貸率（注 4）	71.3%	64.4%	-	策定時は H12 年度
---------------	-------	-------	---	-------------

* の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

- 注1 有機栽培、特別栽培、エコファーマー* による米づくり面積の合計
- 注2 技能検定試験の合格者数
- 注3 全事業所のうち、過去1年以内に新設された事業所の割合の平均
計画策定時の数値はH8年からH11年の平均
現況値はH13年からH16年の平均
- 注4 県内金融機関（県内に所在する都市銀行、信託銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合）の預金額に対する貸出金額の割合

* の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

4 地域が主役の活気にあふれたまちづくりの推進

「まちの顔」である中心市街地や地域の商店街は居住人口の減少や空き店舗の増加など空洞化が深刻化しており、その活性化が求められています。

このため、地域自らが主体となって取り組む地域が主役の活気にあふれたまちづくりを進めます。

コミュニティビジネス* の創出に向けた取組みを支援します。

まちづくりと一体となった中心市街地の活性化を市町村と連携して支援します。

【 - 3 - に再掲】

大型小売店と地域が共生するまちづくりを推進します。【 - 3 - に再掲】

[施策の達成度を測る指標]

指標名	計画策定時 (H11 年度)	現況 (H16 年度)	目標値 (H22 年度)	備考
中心市街地の来街者数 (注 1)	38,650 人	37,849 人	60,000 人	策定時は H10 年度 現況は H15 年度

(モニタリング指標)

中心市街地活性化基本計画 策定数	10 地区	22 地区	-	累計
---------------------	-------	-------	---	----

注1 福島市、郡山市、会津若松市が実施している中心市街地における通行量調査(各市1ヶ所を選定)の合計

* の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

5 雇用の創出と多様な就業機会の確保

本県の雇用情勢はゆるやかな回復基調にあるものの、一部に依然として厳しい状況がみられます。一方、求職者の希望する勤務形態が多様化しているほか、新規学卒者の早期離職が高い水準で推移し、不安定な雇用形態にある若者や、いわゆる「ニート」と呼ばれる若者が増加しています。

このため、企業誘致の促進や中小企業の振興、新たな産業の育成などによる雇用の確保に努めるとともに、価値観やライフスタイルの変化に対応した就業機会の確保や若年者の就業支援を進めます。

企業誘致の促進などにより雇用の確保を図るとともに、国、企業、学校と連携して就職支援を行います。

求人と求職に関するきめ細かい情報提供などにより雇用のミスマッチの解消を図ります。

短時間勤務やSOHO* など、柔軟な就業形態の普及啓発を図ります。

インターンシップ* や、早い段階からの職業体験学習を通じて勤労観・職業意識の醸成を図ります。

働く意欲のある高齢者の就業を支援するとともに、高齢者が持つ豊かな知識、技術の活用や継承に努めます。【 - 2 - の再掲】

[施策の達成度を測る指標]

指標名	計画策定時 (H11 年度)	現況 (H16 年度)	目標値 (H22 年度)	備考
新規高卒者の就職内定率(注1)	100%	99.7%	100%	
県内企業に就職した高卒者の離職率(注2)	50.5%	47.7%	35%	現況はH13年度
高等学校インターンシップ参加生徒数	-	5,661人	6,400人	

注1 各年度に卒業した高校生の次年度6月末での内定率

注2 各年度に就職した者の3年以内の離職率

* の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

参加と連携による地域づくり

国、県、市町村、住民という中央集権的な流れを逆転し、地域や住民から出発し一人ひとりの住民が主役となる参加と連携による地域づくりを推進するため、特に次に掲げる施策に取り組みます。

[シンボル指標]

指標名	計画策定時 (H11年度)	現況 (H16年度)	目標値 (H22年度)	備考
県が認証したNPO*法人 数	13団体	261団体	400団体	
	23位	20位	-	
国民体育大会の全国順位	18位	21位	10位台	

(モニタリング指標)

意識調査項目 5	地域住民やNPOなどが主役となった地域づくりが活発に行われていると感じる県民の割合
----------	---

下段は全国順位

* の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

1 多様な主体の参加と連携による地域づくり

地方分権が本格的な実行段階を迎え、地域住民の参加と連携による取組みの広がりが見られます。

こうした中、さまざまな主体が主役となり、連携して行う新たな地域づくりを推進します。

情報の共有化や広聴制度の充実など、参加と連携の環境整備を進めます。

ボランティアやNPO*の活動環境の整備を進めます。【 - 4 - に再掲】

さまざまな主体が自主的・主体的に進める“うつくしま、ふくしま。”県民運動*を支援します。

本県の特徴ある地域資源を踏まえ、文化とくらしを同じ目線でとらえながら、くらしに根ざした文化の振興に努めます。

ふくしま国体を契機に根付いた地域スポーツなど、スポーツの振興に努めます。

[施策の達成度を測る指標]

指標名	計画策定時 (H11 年度)	現況 (H16 年度)	目標値 (H22 年度)	備考
ボランティアや NPO と県との連携・協力事業数	-	85 件	110 件	
「オフィスうつくしま*」への登録件数	-	228 件	500 件	累計 目標値は H18 年度
福島県芸術祭参加団体数	68 団体	75 団体	80 団体	
総合型地域スポーツクラブ* 設立数	2 クラブ	29 クラブ	90 クラブ	累計

* の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

2 ユニバーサルデザイン* や超学際* 的な取組みの推進

「男女共同参画」や「高齢化への対応」などを推進の視点とした「ふくしま型ユニバーサルデザイン*」の考え方に基づき、あらゆる人の社会参画に配慮した施策を展開するとともに、行政分野間・学術分野間等の連携を図ることにより持続可能な共生社会の実現に努めます。

ユニバーサルデザインの考え方を県政のあらゆる分野に展開します。

複雑・多様化した諸問題の解決に向けて、多様な知恵を結集し、領域を超えて産学民官が連携する超学際的視点に立った取組みを推進します。

[施策の達成度を測る指標]

(モニタリング指標)

指標名	計画策定時 (平成 11 年)	現況 (平成 16 年)	目標値 (平成 22 年)	備考
超学際的研究ネットワーク 研究員数(注1)	-	103 人	-	

注1 特定非営利活動法人超学際的研究機構の研究ネットワークに登録している研究員(機関)の数

* の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

緊急課題への対応

予測を超えて進行する少子化や県内人口の減少への対応と過疎・中山間地域^{*}の対策は、県政上極めて重要な課題であることから、緊急課題として位置づけ、重点的に取り組めます。

- 子育て支援など次代を拓く仕組みづくり

少子高齢化が急速に進行しており、社会経済のあらゆる分野に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

このことから、子育て支援など次代を拓く仕組みづくりのための総合的な対策を講じていきます。

[シンボル指標]

指標名		計画策定時 (H11 年度)	現況 (H16 年度)	目標値 (H22 年度)	備考
新規高卒者の県内就職率		81.7%	81.3%	90%	現況は H15 年度
		28 位	26 位	-	
いじめ・暴力行為・ 不登校の件数（注 1）	いじめ	226 件	22 件	0 件	現況は H15 年度
		7 位	1 位	-	
	暴力 行為	325 件	71 件	0 件	現況は H15 年度
		12 位	1 位	-	
	不登校	2,106 件	1,870 件	1,300 件以下	現況は H15 年度
		-	7 位	-	

(モニタリング指標)

合計特殊出生率 [*]		1.63	1.51	-	暦年
		2 位	3 位	-	
意識調査項目 6	安心して子どもを産み、育てることができると感じる県民の割合				
	他の地域からの住民の受け入れや交流人口などが増加していると感じる県民の割合				
	子どもたちが夢と希望を持ち、心豊かに成長できると感じる県民の割合				

下段は全国順位

^{*} の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

注1 「いじめ」の順位については、公立小中高校・特殊教育諸学校の児童・生徒千人当たりの件数が少ない方からの順位

「暴力行為」の順位については、公立小中高校の児童・生徒千人当たりの件数が少ない方からの順位

「不登校」の順位については、国・公・私立の小中学校の児童・生徒千人当たりの件数が少ない方からの順位

1 安心して子どもを産み育てることができる社会の実現

合計特殊出生率* が現在の人口を維持するために必要な水準（2.07：平成17年）を大幅に下回る状況で推移しています。

このため、子どもは社会の宝であり、社会全体で子育てを担っていくという理念の下、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現に努めます。

子育て支援を推進する県民運動を展開するなど、社会全体で子育てを支援するという意識の醸成を図ります。【 - 3 - に再掲】

相談・情報提供体制の充実、経験豊富な高齢者の知恵の活用など、地域による子育て支援を進めます。【 - 3 - に再掲】

男女がともに家庭と仕事を両立できる環境の整備を進めます。【 - 1 - に再掲】

多様なニーズに対応した保育サービスの提供や子どもを産み育てるための経済的負担の軽減を図ります。

妊娠・出産から新生児に至る一貫した医療サービスを提供できる周産期医療* 体制の整備と充実を図るとともに、小児医療体制の充実を図ります。【 - 1 - に再掲】

児童に対する虐待防止のための相談体制の充実を図ります。【 - 3 - の再掲】
若年者への就業支援や子育てに適した居住環境の整備など多面的な取り組みを進めます。

[施策の達成度を測る指標]

指標名	計画策定時 (H11 年度)	現況 (H16 年度)	目標値 (H22 年度)	備考
地域子育て支援センター整備数	13 ヶ所	45 ヶ所	100 ヶ所	累計
住宅一体型子育て支援施設整備数	0 ヶ所	0 ヶ所	3 ヶ所	累計
育児休業取得率（注1）	女性 55.1% 男性 0.06%	女性 65.3% 男性 0.2%	女性 80% 男性 10%	策定時は H12 年度
育児短時間勤務制度* 等を規定している事業所の割合（注2）	52.3%	61.8%	100%	

* の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

乳児保育実施施設率	48.1%	72.1%	93.8%	
延長保育実施施設率	22.8%	51.5%	70%	
一時保育実施施設率	4.5%	19.9%	50%	
周産期死亡率（注3）	5.8	5.6	4.5以下	

注1 本人若しくは配偶者が出産した労働者のうち、育児休業を取得した人の割合（県のアンケート調査による）

注2 育児短時間勤務制度*等を定めている事業所の割合（県のアンケート調査による）

注3 出産数千当たりの妊娠満22週以後の死産と生後1週間未満の死亡の割合

* の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

2 人口減少に対応した仕組みづくり

急速な少子高齢化の進行は、人口減少を引き起こしています。また、まもなく「団塊の世代」が定年退職の時期を迎えます。

このため、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現に努めることに加え、交流人口の増加など人口減少に対応した仕組みづくりを進めます。

雇用の場の確保や地域資源の活用などにより、U・Iターン* や二地域居住* 等を促進します。

若年労働者の県内への就職と職場定着を支援します。

働く意欲のある女性や高齢者の就業を支援します。【 - 2 - の再掲】

廃校や空き教室、空き店舗などを貴重な地域資源ととらえ、有効活用の検討を進めます。

地域資源を活用し、グリーン・ツーリズム* などの体験・交流型観光を促進します。【 - 2 - の再掲】

[施策の達成度を測る指標]

指標名	計画策定時 (H11 年度)	現況 (H16 年度)	目標値 (H22 年度)	備考
県内企業に就職した高卒者の離職率【再掲】（注1）	50.5%	47.7%	35%	現況は H13 年度
高年齢者雇用率【再掲】	11%	11.7%	15%	
観光客入込数【再掲】	43,361 千人	41,985 千人	概ね 50,000 千人	暦年

注1 各年度に就職した者の3年以内の離職率

* の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

3 未来を担う人づくり

急速に少子化が進行する中、未来を担う人づくりはますます重要となってきました。

このため、一人ひとりが、夢と希望を持って自己実現を図り心豊かにたくましく成長していくための人づくりに努めます。

体験活動学習など地域社会とのかかわりを通じて、自立心、豊かな人間性や社会性を持った人材の育成を図ります。

正しい食習慣の普及や食文化の伝承など、食育の取組みを進めます。

学びの場である学校の教育力の向上を図るとともに、中高一貫教育* や少人数教育* など、個性を重視した教育や確かな学力の向上に努めます。

いのちの大切さ、子育ての喜び、家庭の役割についての教育を推進します。

地域の高齢者などとの世代間交流を促進し、地域の個性や魅力を理解し地域に誇りを持った人づくりを進めます。【 - - 1 - に再掲】

一人ひとりが生涯を通じ、興味や関心に応じて学ぶことができる環境整備を進めます。

[施策の達成度を測る指標]

指標名	計画策定時 (H11 年度)	現況 (H16 年度)	目標値 (H22 年度)	備考
朝食を食べる児童・生徒の割合(注1)	-	85.6%	90%	
大学等進学希望者の進学率	82.7%	88.9%	90%	
コンピュータで指導できる教員率	29.3%	65.5%	100%	
少人数学級実現の割合(注2)	-	80.3%	90%	現況は H17 年 4 月
10 代の人工妊娠中絶実施率(注3)	16.1	18.6	11.9 以下	現況は H15 年度
県民カレッジ(夢まなびと)受講者数	-	46,635 人	60,000 人	

注1 小学校3年生、6年生、中学校2年生、高校2年生の「朝食をきちんと食べる」と回答した割合(県の抽出アンケート調査による)

* の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

注2 自然の30人程度以下学級を除いた学級数に占める30人程度学級の数

注3 15歳以上20歳未満の女子千人当たりの人工中絶を実施した者の割合

- 過疎・中山間地域* 対策

過疎・中山間地域は、県土の保全、水源のかん養、災害の防止等の多面的かつ公益的な機能を発揮していますが、高齢化や耕作放棄地の拡大などの問題が極めて深刻な状況となっています。

このため、地域の実情を踏まえた過疎・中山間地域対策を総合的に講じていきます。

[シンボル指標]

指標名	計画策定時 (H11 年度)	現況 (H16 年度)	目標値 (H22 年度)	備考
過疎地域の携帯電話世帯力 パー率(注1)	-	80.32%	83.9%	目標値は H21 年度
グリーン・ツーリズム* の交 流人口(注2)	163 千人	203 千人	248 千人	

(モニタリング指標)

意識調査項目 7	過疎・中山間地域で自然・文化・歴史など地域の宝が受け継がれていると感じる県民の割合
	過疎・中山間地域で安全・安心に暮らすことができると感じる県民の割合
	過疎・中山間地域で地域の宝(資源・特長)を生かした交流などが増え、地域が活性化していると感じる県民の割合

注1 過疎地域の世帯数に占める通話可能世帯数の割合

注2 県内のグリーン・ツーリズムインストラクターが受け入れた体験者数

* の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

1 地域の価値の継承者づくり

若年者の流出や急速な高齢化により後継者不足が深刻な状況となっています。

このため、豊かな自然、文化、歴史などの地域の宝を継承することができる地域の価値の継承者づくりを進めます。

地域での体験活動や地域に関する学習・教育を推進します。

地域の担い手として、女性が活躍できる場の拡大を図ります。

【 - 1 - の再掲】

地域の高齢者などとの世代間交流を促進し、地域の個性や魅力を理解し地域に誇りを持った人づくりを進めます。【 - - 3 - の再掲】

地域の内外との交流・連携を通じた継承者の育成や、U・Iターン*の促進を図ります。

[施策の達成度を測る指標]

(モニタリング指標)

指標名	計画策定時 (H11年)	現況 (H16年)	目標値 (H22年)	備考
過疎・中山間地域*の「地域づくりコーディネーター*養成講座」受講者数(注1)	-	32人	-	累計
福島県へのUIターンに興味を持った人の割合(注2)	-	-	-	

注1 対象は過疎・中山間地域を含む市町村

注2 「ふくしま・ふるさとUIターンホームページ」上で実施するアンケートにおいて、福島県へのUIターンに興味を持った人の割合

* の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

2 地域を支える安全で安心なくらしづくり

生活基盤整備の遅れや医師の不足などが大きな問題となっています。
このため、生活環境を改善するなど安全で安心なくらしの実現を図ります。

地域の実情やニーズに応じた生活基盤の整備を図ります。

「へき地医療支援機構^{*}」を中心にした医師派遣システムの活用など、へき地医療の充実を図るとともに、ドクターヘリ^{*}の導入など救急医療の充実を図ります。

【 - 1 - の再掲、 - 1 - に再掲】

情報通信基盤の整備により情報格差の是正に努めるとともに、IT^{*}技術の活用を促進します。

高齢化に対応した保健・福祉の向上に努めます。

地域交通を確保するための取組みを地域と一体となって進めます。

地理的条件から交通条件が極度に悪く医療、教育など基礎的な公共サービスの確保が不可能な集落などについて、地域から要望がある場合は、集落の再編について検討を行います。

[施策の達成度を測る指標]

(モニタリング指標)

指標名		計画策定時 (H11 年度)	現況 (H16 年度)	目標値 (H22 年度)	備考
過疎地域の医師数		141 人	122 人	-	策定時は H10 年度 現況は H14 年度
過疎地域の介護 老人福祉施設 [*] 等の定員	特別養護 老人ホーム	660 人	1,035 人	-	
	介護老人 保健施設 [*]	-	650 人	-	
	介護療養型 医療施設 [*]	-	26 人	-	

^{*} の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

3 地域の宝を生かした産業づくり

著しい高齢化や人口の減少、地域経済の低迷により地域社会の活力が低下しています。

このため、農林水産業の振興や、地域資源を活用した交流機会の拡大を図るなど、地域の宝を生かした産業づくりを進めます。

地域特性に応じた収益性の高い農林水産業経営の確立や、地域資源を生かした地場産業の振興に努めます。

森林の適正な管理を促進するとともに、県産木材等の利用促進に努めます。

地域資源を活用し、グリーン・ツーリズム*などの体験・交流型観光を促進します。【 - 2 - の再掲】

木質バイオマス*や森林が持つ癒しの効果など森林資源の活用を促進します。

【 - 3 - の再掲】

過疎・中山間地域*が有する公益的かつ多面的な機能の維持・向上を図ります。

建設業者等の新分野進出や地域の実情に応じた産業の育成を図ります。

[施策の達成度を測る指標]

指標名	計画策定時 (H11 年度)	現況 (H16 年度)	目標値 (H22 年度)	備考
過疎・中山間地域の新規就農者数(注1)	48人	81人	98人	
間伐実施面積	2,006ha	3,608ha	4,400ha	
農林漁業体験民宿数	-	10軒	75軒	累計 現況はH17年6月

注1 対象は過疎・中山間地域を含む市町村

* の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

4 柔軟で効果的な施策の推進

これまで行政は、地域ごとの差異や特殊性に対する配慮の少ない画一的な基準により施策を実施することが多く、この画一的な施策の実施が弊害となっています。

このため、地域の実情に合った施策を機動的に展開します。

地域の実情に合った制度や基準に基づいた施策をきめ細かく推進します。

地域が自ら考え行動する取組みを支援します。

[施策の達成度を測る指標]

(モニタリング指標)

指標名	計画策定時 (H11 年度)	現況 (H16 年度)	目標値 (H22 年度)	備考
「地域づくり計画」の相談件数(注1)	-	-	-	累計
過疎・中山間地域* の地域づくりサポート事業採択件数(注2)	149 件	830 件	-	累計

注1 「福島県過疎・中山間地域振興条例」に基づき過疎・中山間地域の振興を図る事業を実施しようとする住民等から受けた相談の件数

注2 対象は過疎・中山間地域を含む市町村

* の印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。

參考資料

年度別目標値一覧

ユニバーサルデザインに彩られたともに生きる社会の形成

中項目	指標名	計画策定時 (H11年度)	現況 (H16年度)	年度別目標値					掲載 ページ	
				H18	H19	H20	H21	H22		
シンボル	県の審議会等の女性委員の割合	-	32.3%	36%	37%	38%	39%	40%	22	
	健康で元気な高齢者の割合	91.3%	86.4% (H15年度)	86%	87%	88%	89%	90%程度	22	
	就業している障がい者数	5,236人	5,342人	5,820人	6,060人	6,300人	6,300人	6,300人	22	
1	市町村の男女共同参画基本計画策定率	11.1%	22.2%	38%	46%	54%	62%	70%	23	
	配偶者暴力相談支援センター設置数(累計)	-	8施設	9施設	10施設	11施設	12施設	13施設	23	
	男女共生センターにおける女性のエンパワーメントの推進に係る講座受講者数(累計)	-	842人	1,080人	1,260人	1,440人	1,620人	1,800人	23	
	県・市町村職員、公立学校教員の管理職における女性の割合	5.5%	6.4%	7.7%	8.8%	9.9%	11%	12%	23	
2	シルバー人材センターの会員数	13,148人	15,526人	15,784人	15,913人	16,042人	16,171人	16,300人	24	
	希望すれば65歳まで働ける企業の割合	24.6%	21.3%	47%	61%	74%	87%	100%	24	
	高齢者雇用率	11%	11.7%	12.8%	13.4%	13.9%	14.5%	15%	24	
	在宅介護対応住宅改造件数(累計)	445件	17,268件 (H15年度)	33,649件	38,624件	43,367件	47,843件	52,000件	24	
	介護老人福祉施設等の定員	特別養護老人ホーム	4,690人	6,925人	7,859人	8,249人	8,659人	-	-	24
		介護老人保健施設	-	6,035人	6,235人	6,735人	7,185人	-	-	
		介護療養型医療施設	-	1,033人	1,058人	1,094人	1,148人	-	-	
介護休業制度の利用実績のあった事業所の割合	4.9%	2.9%	8%	11%	14%	17%	20%	24		
3	市町村における児童虐待防止ネットワーク設置率	-	12.9%	60%	75%	90%	100%	-	25	
	グループホーム・福祉ホームの入居者数	-	477人	684人	809人	934人	1,059人	1,186人	25	
4	ふくしまユニバーサルデザイン推進パートナーの登録件数(累計)	-	124件	200件	250件	300件	350件	400件	26	
	「人にやさしいまちづくり条例」に基づき整備された公益的施設数(累計)	1,825施設	3,666施設	4,444施設	4,833施設	5,222施設	5,611施設	6,000施設	26	
	すべての人が安心して通れるように配慮して整備された歩道の延長(累計)	187.6km	339.4km (H15年度)	450km	500km	560km	620km	680km	26	
	電線共同溝の整備延長(累計)	40km	68km	77km	82km	86km	91km	100km	26	

安全で安心な社会の形成

中項目	指標名	計画策定時 (H11年度)	現況 (H16年度)	年度別目標値					掲載 ページ	
				H18	H19	H20	H21	H22		
シンボル	交通事故死亡者数(暦年)	171人	162人	140人以下	130人以下	120人以下	115人以下	110人以下	27	
	犯罪発生件数(刑法犯認知件数)(暦年)	24,231件	29,137件	26,000件以下	25,000件以下	24,000件以下	23,000件以下	23,000件以下	27	
	いじめ・暴力行為・不登校の件数[再掲]	いじめ	226件	22件 (H15年度)	0件	0件	0件	0件	0件	27
		暴力行為	325件	71件 (H15年度)	0件	0件	0件	0件	0件	
		不登校	2,106件	1,870件 (H15年度)	1,640件以下	1,550件以下	1,480件以下	1,390件以下	1,300件以下	
自殺者数(暦年)	552人	586人 (H15年)	549人以下	536人以下	524人以下	512人以下	500人以下	27		
1	医療施設従事医師数(人口10万人当たり)	161人 (H10年度)	170.4人 (H14年度)	188.6人	192.4人	196.4人	200.5人	204.6人	29	
	周産期死亡率[再掲]	5.8	5.6	5以下	4.7以下	4.5以下	4.5以下	4.5以下	29	
	配偶者暴力相談支援センター設置数(累計)[再掲]	-	8施設	9施設	10施設	11施設	12施設	13施設	29	
	生活習慣病死亡者の増加率(過去10年比)	18.3%	16.3%	13.9%	12.7%	11.5%	10.3%	9%	29	
2	自主防災組織率	74.8% (H12年度)	77.8%	79.3%	80.05%	80.8%	81.55%	82.3%	30	
	浸水想定区域図提供市町村率	9.6%	32.7%	57.1%	69.4%	79.6%	89.8%	100%	30	
	橋梁耐震補強整備率	-	28%	41%	47%	50%	53%	56%	30	
3	不良食品発生件数	19件	58件	44件以下	39件以下	34件以下	29件以下	24件以下	31	
	トレーサビリティが確保されている生産割合	-	11.5%	52.6%	60%	65%	70%	75%	31	

循環型社会の形成

中項目	指標名	計画策定時 (H11年度)	現況 (H16年度)	年度別目標値					掲載 ページ	
				H18	H19	H20	H21	H22		
シンボル	猪苗代湖のCOD(化学的酸素要求量)値	0.5mg/l	0.5mg/l (H15年度)	0.5mg/l	0.5mg/l	0.5mg/l	0.5mg/l	0.5mg/l	20	
	一般廃棄物の県一人一日当たり 排出量、リサイクル率	排出量	1,022g	1,057g (H14年度)	995g	979g	963g	947g	930g	20
		リサイクル率	12.2%	14.2% (H14年度)	20%	21%	24%	25%	26%	
	一般家庭等における年間電力使用量(一人当たり)	1,758kwh	1,857kwh (H15年度)	1,832kwh	1,824kwh	1,816kwh	1,808kwh	1,800kwh	20	
1	水質環境基準達成率	80.7%	90.9%	94%	95.5%	97%	98.5%	100%	21	
	森林整備ボランティア参加者数	1,113人 (H12年度)	14,853人	21,000人	23,500人	26,300人	29,500人	33,000人	21	
	野生動植物保護サポーター登録者数	-	50人	70人	75人	85人	95人	100人	21	
2	うつくしまエコリーダー認定者数(累計)	525人	1,446人	1,560人	1,620人	1,680人	1,740人	1,800人	22	
	二酸化炭素排出量(指数)	121.4	123.2 (14年度)	108.3	104.6	100.9	97.2	93程度	22	
	新エネルギーの導入量	56,765kl (H10年度)	143,726kl	151,056kl	158,760kl	166,857kl	175,366kl	184,002kl	22	
	県有施設への新エネルギー率先導入数(累計)	1ヶ所	10ヶ所	15ヶ所	17ヶ所	18ヶ所	19ヶ所	20ヶ所	22	
	クリーンエネルギー自動車普及台数(累計)	912台 (H12年度)	3,566台	7,400台	9,300台	11,200台	13,100台	15,000台	22	
3	県立自然公園年間利用者数(暦年)	9,314千人	7,934千人 (H15年)	8,750千人	9,030千人	9,330千人	9,640千人	10,000千人	23	
	優良景観形成住民協定認定数(累計)	0件	10件	12件	13件	14件	15件	16件	23	
	緑地等面積	19.91㎡/人	21.57㎡/人	22.51㎡/人	23.18㎡/人	24.06㎡/人	24.71㎡/人	25㎡/人	23	
	県内の環境マネジメントシステム認証取得事業所数	79事業所	266事業所	314事業所	338事業所	362事業所	386事業所	410事業所	23	
	産業廃棄物減量化・再生利用率	79% (H10年度)	93% (H15年度)	93%	93%	93%	93%	93%	23	
	産業廃棄物焼却施設等から排出されるダイオキシン類 の量	49g-TEQ	7.1g-TEQ (H15年度)	6.6g-TEQ	6.5g-TEQ	6.3g-TEQ	6.2g-TEQ	6g-TEQ	24	
	エコファーマー認定者数	2人 (H12年度)	5,570人	7,500人	10,000人	10,000人	10,000人	10,000人	24	

活力ある個性豊かな社会の形成

中項目	指標名	計画策定時 (H11年度)	現況 (H16年度)	年度別目標値					掲載 ページ	
				H18	H19	H20	H21	H22		
シンボル	工場立地件数(暦年)	土地取得	30件	36件	50件	50件	50件	50件	50件	25
		届出	74件	67件	100件	100件	100件	100件	100件	
	カロリーベースの県内食料自給率	81%	79% (H15年度)	100%	100%	-	-	-	25	
	有効求人倍率	0.53	0.64 (H15年度)	0.90	0.95	1.00	1.00	1.00	25	
1	産学官共同研究実施数(累計)		22件	313件	550件	660件	770件	880件	1,000件	26
	技術移転件数(累計)		79件	511件	800件	900件	1,000件	1,100件	1,200件	26
	特許等出願件数(暦年)	特許	499件	344件 (H15年)	378件	412件	447件	481件	500件	26
		実用新案	40件	41件 (H15年)	45件	49件	53件	57件	60件	
		意匠	66件	40件 (H15年)	44件	48件	52件	56件	60件	
		商標	321件	432件 (H15年)	475件	518件	561件	604件	640件	
	特許権実施許諾等成約件数(累計)		8件	125件	175件	200件	225件	250件	275件	26
	県内大学への社会人入学者数		173人 (H12年度)	266人	294人	308人	322人	336人	350人	26
	大学発ベンチャー企業数(累計)		-	20社	22社	24社	26社	28社	30社	27
	福島空港国際航空貨物取扱量		34t	37t	40t	44t	48t	52t	56t	27
	小名浜港・相馬港貨物取扱量(暦年)		17,397千t	20,871千t	21,500千t	21,760千t	22,000千t	22,250千t	25,750千t	27
指定道路延長		186km	510km	574km	606km	638km	670km	700km	27	
2	外国人の県内宿泊客数(暦年)		18,525人 (H12年)	36,241人	47,000人	52,000人	58,000人	66,000人	73,000人	28
	観光客入込数(暦年)		43,361千人	41,985千人	47,300千人	48,600千人	概ね 50,000千人	概ね 50,000千人	概ね 50,000千人	28
	県内宿泊客数(暦年)		7,218千人	6,441千人	6,700千人	6,950千人	7,130千人	7,310千人	7,500千人	28
	ブロードバンドインターネット世帯普及率		-	26.27%	35%	39%	43%	46%	50%	28
	7つの生活圏の中心都市間の平均所要時間		85分	83分	83分	83分	80分	80分	77分	28
3	県産米による米飯給食実施回数		-	2.9回	3.7回	4回	-	-	-	29
	「環境にやさしい米づくり」面積		-	7,559ha	34,300ha	51,900ha	-	-	-	29
	認定農業者数		4,380人	5,362人	6,788人	7,500人	7,767人	8,034人	8,300人	29
	農産物加工施設数		48ヶ所	95ヶ所 (H15年度)	101ヶ所	103ヶ所	105ヶ所	107ヶ所	110ヶ所	29
	技能士数		1,479人	2,000人	2,250人	2,375人	2,500人	2,500人	2,500人	29
	開業率		3.4%	3.68%	-	4%	-	-	4.8%	29
4	中心市街地の来街者数		38,650人 (H10年度)	37,849人 (H15年度)	53,000人	-	-	58,000人	60,000人	31
5	新規高卒者の就職内定率		100%	99.7%	100%	100%	100%	100%	100%	32
	県内企業に就職した高卒者の離職率		50.5%	47.7% (H13年度)	40.64%	39.23%	37.82%	36.41%	35%	32
	高等学校インターンシップ参加生徒数		-	5,661人	5,800人	5,900人	6,000人	6,200人	6,400人	32

参加と連携による地域づくり

中項目	指標名	計画策定時 (H11年度)	現況 (H16年度)	年度別目標値					掲載 ページ
				H18	H19	H20	H21	H22	
シンボル	県が認証したNPO法人数	13団体	261団体	334団体	355団体	370団体	385団体	400団体	33
	国民体育大会の全国順位	18位	21位	20位台	20位台	10位台	10位台	10位台	33
1	ボランティアやNPOと県との連携・協力事業数	-	85件	90件	98件	104件	107件	110件	34
	「オフィスうつくしま」への登録件数(累計)	-	228件	500件	-	-	-	-	34
	福島県芸術祭参加団体数	68団体	75団体	76団体	77団体	78団体	79団体	80団体	34
	総合型地域スポーツクラブ設立数(累計)	2クラブ	29クラブ	50クラブ	60クラブ	70クラブ	80クラブ	90クラブ	34

- 子育て支援など次代を拓く仕組みづくり

中項目	指標名	計画策定時 (H11年度)	現況 (H16年度)	年度別目標値					掲載 ページ	
				H18	H19	H20	H21	H22		
シンボル	新規高卒者の県内就職率	81.7%	81.3% (H15年度)	85%	86.25%	87.5%	88.75%	90%	36	
	いじめ・暴力行為・不登校の件数	いじめ	226件	22件 (H15年度)	0件	0件	0件	0件	0件	36
		暴力行為	325件	71件 (H15年度)	0件	0件	0件	0件	0件	
		不登校	2,106件	1,870件 (H15年度)	1,640件 以下	1,550件 以下	1,480件 以下	1,390件 以下	1,300件 以下	
1	地域子育て支援センター整備数(累計)	13ヶ所	45ヶ所	70ヶ所	80ヶ所	90ヶ所	100ヶ所	100ヶ所	38	
	住宅一体型子育て支援施設整備数(累計)	0ヶ所	0ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	3ヶ所	38	
	育児休業取得率	女性	55.1% (H12年度)	65.3%	71%	74%	77%	80%	80%	38
		男性	0.06% (H12年度)	0.2%	2.5%	5%	7.5%	10%	10%	
	育児短時間勤務制度等を規定している事業所の割合	52.3%	61.8%	76%	84%	92%	100%	100%	38	
	乳児保育実施施設率	48.1%	72.1%	80.6%	85%	89.4%	93.8%	93.8%	39	
	延長保育実施施設率	22.8%	51.5%	58.9%	62.6%	66.3%	70%	70%	39	
	一時保育実施施設率	4.5%	19.9%	32%	38%	44%	50%	50%	39	
周産期死亡率	5.8	5.6	5以下	4.7以下	4.5以下	4.5以下	4.5以下	39		
2	県内企業に就職した高卒者の離職率[再掲]	50.5%	47.7% (H13年度)	40.64%	39.23%	37.82%	36.41%	35%	40	
	高年齢者雇用率[再掲]	11%	11.7%	12.8%	13.4%	13.9%	14.5%	15%	40	
	観光客入込数(暦年)[再掲]	43,361千人	41,985千人	47,300千人	48,600千人	概ね 50,000千人	概ね 50,000千人	概ね 50,000千人	40	
3	朝食を食べる児童・生徒の割合	-	85.6%	86%	87%	88%	89%	90%	41	
	大学等進学希望者の進学率	82.7%	88.9%	89.1%	89.3%	89.5%	89.7%	90%	41	
	コンピュータで指導できる教員率	29.3%	65.5%	100%	100%	100%	100%	100%	41	
	少人数学級実現の割合	-	80.3% (H17.4)	82.2%	84.1%	86%	87.9%	90%	41	
	10代の人工妊娠中絶実施率	16.1	18.6 (H15年度)	15.3以下	14.2以下	13.1以下	11.9以下	11.9以下	41	
	県民カレッジ(夢まなびと)受講者数	-	46,635人	50,000人	52,500人	55,000人	57,500人	60,000人	41	

- 過疎・中山間地域対策

中項目	指標名	計画策定時 (H11年度)	現況 (H16年度)	年度別目標値					掲載 ページ
				H18	H19	H20	H21	H22	
シンボル	過疎地域の携帯電話世帯カバー率	-	80.32%	82.15%	82.74%	83.32%	83.9%	-	43
	グリーン・ツーリズムの交流人口	163千人	203千人	184千人	200千人	216千人	232千人	248千人	43
3	過疎・中山間地域の新規就農者数	48人	81人	82人	86人	90人	93人	98人	46
	間伐実施面積	2,006ha	3,608ha	4,100ha	4,100ha	4,200ha	4,300ha	4,400ha	46
	農林漁業体験民宿数(累計)	-	10軒 (H17.6)	40軒	60軒	65軒	70軒	75軒	46

年度別目標値は、前年度の実績を踏まえて変更する場合があります。

分野別全国比較一覧

「分野別全国比較一覧」は、重点施策体系とは別に参考資料として、福島県の現状を分かりやすく示すため、既存の統計資料をもとに直近の数値・順位を分野別に一覧に整理したものです。なお、指標には全国順位の高低で評価することが適当でないものも含まれています(例:第1次・第2次・第3次産業就業者比率)。

1 人口・経済

No	指標名(単位・年または年度)	全国順位 1位～15位			全国順位 16位～30位			全国順位 31位～47位		
		順位	本県	全国	順位	本県	全国	順位	本県	全国
1	総人口(千人・15)				17	2,113	2,715 *			
2	人口増加率(%・15)							37	-0.31	0.14
3	年少人口比率(%・15)	5	15.1	14						
4	老年人口比率(%・15)				26	21.8	19			
5	一般世帯の平均人員(人・12)	7	3.05	2.67						
6	三世帯世帯割合(%・12)	6	20.1	10.1						
7	出生率(人口千人当たり・14)				22	9.2	9.2			
8	死亡率(人口千人当たり・14)				28	8.9	7.8			
9	平均初婚年齢(男)(歳・15)	10	28.7	29.4						
10	平均初婚年齢(女)(歳・15)	1	26.6	27.6						
11	県内総生産(名目)(億円・13)				18	77,984	106,324 *			
12	県民所得(一人当たり)(千円・13)				24	2,748	2,971			
13	就業者(%・12)				19	59.4	58.2			
14	第1次産業就業者比率(%・12)				16	9.6	5			
15	第2次産業就業者比率(%・12)	12	34.7	29.5						
16	第3次産業就業者比率(%・12)							45	55.2	64.3
17	農業産出額(億円・15)	10	2,640	1,915 *						
18	林業産出額(億円・15)	7	149.7	95.8 *						
19	製造品出荷額等(億円・14)				19	51,551	57,311 *			
20	年間商品販売額(億円・14)				21	48,986	116,694 *			
21	経済成長率(県内総生産額対前年増加率)(%・13)							35	-3.8	-2.4

2 生活環境

No	指標名(単位・年または年度)	全国順位 1位～15位			全国順位 16位～30位			全国順位 31位～47位		
		順位	本県	全国	順位	本県	全国	順位	本県	全国
1	公害苦情件数(人口10万人当たり)(件・15)	4	23.7	52.7						
2	産業廃棄物の不法投棄把握量(t・15)				29	2,441	15,851 *			
3	国立・国定・県立自然公園利用者数(千人・15)				22	15,212	19,549 *			
4	道路延長(km・15)	7	38,395	25,008 *						
5	道路改良率(%・15)				30	55.2	57.7			
6	水道普及率(%・15)							42	91.3	96.9
7	汚水処理人口普及率(%・15)							36	59.5	77.7
8	都市公園面積(一人当たり)(㎡・15)				21	10.5	8.7			
9	自家用乗用車台数(一世帯当たり)(台・15)	12	1.49	1.1						
10	持ち家比率(%・12)				24	67.9	61.1			
11	ブロードバンドインターネット世帯普及率(%・16)							38	26.27	39.15
12	交通事故発生件数(人口10万人当たり)(件・16)				21	705.3	745.7			
13	自主防災組織率(%・16)	10	77.8	62.5						
14	火災出火件数(人口10万人当たり)(件・16)							41	56.9	47.6
15	災害被害額(一人当たり)(円・14)							46	16,501	2,864
16	警察官人口負担率(警察官一人当たり受けもつ県民の数)(人・17)							46	668.4	511.7
17	救急自動車の平均収容所要時間(分・15)							44	31.8	29.4

3 保健・医療・福祉

No	指標名(単位・年または年度)	全国順位 1位～15位			全国順位 16位～30位			全国順位 31位～47位		
		順位	本県	全国	順位	本県	全国	順位	本県	全国
1	医療施設数(人口10万人当たり)(所・15)							38	116	134
2	病院の病床数(人口10万人当たり)(床・15)				23	1,437.7	1,278.9			
3	医療施設従事医師数(人口10万人当たり)(人・14)							38	170.4	195.8
4	小児科医師数(人口10万人当たり)(人・14)							37	10.2	11.4
5	産婦人科医師数(人口10万人当たり)(人・14)							33	7.7	8.3
6	一般病院平均在院日数(入院患者一人当たり)(日・14)	13	29.6	31.4						
7	救急自動車数(人口10万人当たり)(台・15)	15	5.9	4.4						
8	国民健康保険医療費(一人当たり)(千円・14)				20	357	358			
9	生活習慣病死亡者数(人口10万人当たり)(人・14)				30	553.2	480.6			
10	平均寿命(男)(歳・12)							37	77.18	77.71
11	平均寿命(女)(歳・12)							43	84.21	84.62
12	周産期死亡率(出産数千当たり・16)							37	5.6	5
13	乳児死亡率(出生数千当たり・14)				18	2.9	3			
14	被生活保護者数(人口千人当たり)(人・14)				18	5.95	9.75			
15	老人ホーム定員数(65歳以上人口千人当たり)(人・14)							42	17.4	21.9
16	介護老人福祉施設定員数(65歳以上人口千人当たり)(人・14)							41	11.9	14
17	老人医療費(老人保健医療給付対象者一人当たり)(千円・14)				19	686	737			
18	身体障がい者更正援護施設定員数(人口10万人当たり)(人・14)							42	28.4	43.3
19	知的障がい者援護施設定員数(人口10万人当たり)(人・14)							36	118.1	132.1
20	児童福祉施設数(人口10万人当たり)(所・14)							36	1.7	1.87
21	献血者数(人・16)				18	93,277	116,450 *			

4 産業・労働

No	指標名(単位・年または年度)	全国順位 1位～15位			全国順位 16位～30位			全国順位 31位～47位		
		順位	本県	全国	順位	本県	全国	順位	本県	全国
1	水陸稲収穫量(百・16)	4	4,557	1,857 *						
2	販売農家数(戸・16)	3	85,350	45,987 *						
3	農業所得(一戸当たり)(千円・15)				20	1,052	1,106			
4	耕作放棄地率(%・12)							42	10.5	5.1
5	素材(丸太)生産量(千m3・16)	7	639	332 *						
6	海面漁業漁獲量(t・15)	12	121,931	100,467 *						
7	製造業付加価値額(従業員一人当たり)(万円・15)				25	1,159	1,277			
8	小売店数(飲食店を除く・人口千人当たり)(店・13)				24	12.38	11			
9	特許出願件数(件・15)							36	344	7,699 *
10	技能士数(人・15)				18	1,784	1,926 *			
11	開業率(%・13～16)				26	3.68	4.24			
12	温泉地延宿泊利用人員(千人・15)	8	5,596	2,900 *						
13	パートタイム労働者比率(%・15)	6	16.8	22.6						
14	男女賃金格差(高卒初任給・女÷男×100・16)				18	95.5	94.9			

5 教育・文化・スポーツ

No	指標名(単位・年または年度)	全国順位 1位～15位			全国順位 16位～30位			全国順位 31位～47位		
		順位	本県	全国	順位	本県	全国	順位	本県	全国
1	幼稚園数(3～5歳人口10万人当たり)(園・15)	4	644.8	401.1						
2	保育所数(0～5歳人口10万人当たり)(所・14)							41	241.5	315.4
3	高校等進学率(%・15)				25	97.5	97.5			
4	大学・短大等進学率(%・15)							42	35	45.3
5	コンピュータで指導できる教員率(%・16)				28	65.5	68			
6	青少年学級・講座数(人口100万人当たり)(学級・講座・13)	14	898.8	450						
7	10代の人工妊娠中絶実施率(15歳以上20歳未満の女子総人口千人当たり・15)							45	18.6	11.9
8	図書館数(人口10万人当たり)(館・14)				16	2.69	2.15			
9	博物館数(人口10万人当たり)(館・14)				28	0.85	0.88			
10	公民館数(人口10万人当たり)(館・14)				24	20.19	14.08			
11	余暇活動時間(一日当たり)(時間分・13)				17	6.29	6.26			
12	ボランティア活動の年間行動者率(%・13)				19	32.1	28.4			
13	社会体育施設数(人口100万人当たり)(施設・14)	7	696.8	371.3						
14	スポーツの年間行動者率(15歳以上)(%・13)							34	66.6	70.9
15	総合型地域スポーツクラブ設立数(クラブ・16)	4	29	13.5 *						
16	海外旅行者数(人口1万人当たり)(人・15)							38	453	1,042
17	留学生数(人・16)							37	330	2,496 *

はデータの小さい方から順位付けを行っている指標
 全国欄に*を付している数値は、全国値を47(都道府県)で割った数値

用語解説

【 用 語 解 説 】

アルファベット・略語

- A D S L** 28
Asymmetric Digital Subscriber Line (非対称デジタル加入者線)の略で、一般の電話回線において、音声電話に使用しない高い周波数を利用し、高速のデータ通信を可能にする技術です。
- B O D (生物化学的酸素要求量)** 21
Biochemical Oxygen Demandの略です。水中の有機物が微生物の働きによって分解される際に消費される酸素の量で、河川の有機汚濁の程度を示す代表的な指標です。この値が大きいほど有機物が多く汚れていることを示します。
- B S E (牛海綿状脳症)** 18
Bovine Spongiform Encephalopathyの略で、牛の病気の一つ。B S Eプリオンと呼ばれる病原体が主に脳に蓄積されることにより、脳の組織がスポンジ状となり、起立不能、歩行困難等の中樞神経症状を示し死に至ります。
- C A T V** 28
Cable Television (ケーブルテレビ)の略で、テレビの有線放送サービスです。多チャンネル放送のほか電話サービス、高速インターネット接続サービスなどが利用できる通信インフラ(基盤)として注目されています。
- C O D (化学的酸素要求量)** 20,21
Chemical Oxygen Demandの略です。水中の有機物を酸化剤で化学的に分解した際に消費される酸素の量で、湖沼や海域の有機汚濁の程度を示す代表的な指標です。この値が大きいほど有機物が多く汚れていることを示します。
- I S O 1 4 0 0 1** 24
International Organization for Standardization (国際標準化機構 = I S O)の定める環境マネジメントシステムの規格です。企業などが自主的、積極的に環境保全に向けた取組みを計画し、実行し、点検し、見直すための規格で、認証を取得するには専門機関の審査が必要です。
- I T (I C T)** 26,45
Information Technologyの略で、コンピュータや情報通信に関する技術の総称です。近年では、このI Tに、「Communications」の概念を加えたI C Tが国際的に一般化してきています。
- I ターン** 40.44
都会に住む人が、自分の故郷以外の地方へ移り住むことです。
- N P O** 4,5,19,33,34
Non-Profit Organization (民間非営利組織)の略です。営利を目的とせず、公共的な活動を行う民間の組織・団体の総称です。なお、N P Oのうち特定非営利活動促進法に基づき所轄庁(県知事)の認証を受けて設立した法人をN P O法人といいます。
- S O H O (ソーホー)** 32
Small Office ,Home Officeの略で、パソコンやインターネットなどの情報通信技術を駆使して、小規模な共同オフィスや自宅で行われる事業形態のことです。
- T E Q** 24
Toxicity Equivalency Quantity (毒性等量)の略です。

ダイオキシン類は種類によって毒性の強さが異なりますが、ダイオキシン類としての全体の毒性を評価するために、最も毒性が強いとされている「2,3,7,8-四塩化ジベンゾジオキシン (TeCDD)」の毒性を 1 とし、この毒性に比較して定められた種類ごとの係数を乗じて合計したものです。

Uターン 40,44

進学や就職などで都会に出ていた人が故郷に戻り住むことです。

あ

アグリビジネス 29

農業者が、農産物を中心として、加工品の製造・販売や産地直売、農家レストラン、農家民宿、観光農園などの経営を行い、農家経営の発展を図る事業活動のことです。

アスベスト 16,23

石綿ともいわれ、天然に存在する繊維状の鉱物です。軟らかく、耐熱・耐摩耗性にすぐれているため、建材や自動車のブレーキなどに広く利用されていました。しかし、吸い込んだ繊維が肺に突き刺さると肺がんや中皮腫の原因になることが明らかになり、WHO（世界保健機構）では発がん物質に指定しています。

い

育児短時間勤務制度 38,39

乳幼児など子育て期間中の労働者が、育児休業を取得することなく就業しつつ子を養育することを容易にするために事業主が講じる措置の一つで、1日の所定労働時間を短縮する制度、週又は月の所定労働時間を短縮する制度、週又は月の所定労働日数を短縮する制度（隔日勤務、特定の曜日のみの勤務等の制度

をいう。）、労働者が個々に勤務しない日又は時間を請求することを認める制度を総称するものです。

インターンシップ 32

学生・生徒が在学中に、企業などで自らの学習内容や将来の職業生活に関連した就業体験を行うことです。

う

“うつくしま、ふくしま。”県民運動 5,34

美しい自然や景観を守り、美しい街並みを形成し、さらに優れた伝統文化を保存・継承しながら、福島県を世界にも誇れる本当に住みよい地域とするため、県民みんなで考え、みんなで行動しようという運動です。

え

エコアクション2.1 24

広範な中小企業、学校、公共機関などに対して、「環境への取組みを効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し報告する」ための方法として、環境省が策定したエコアクション2.1ガイドラインに基づく事業者のための認証・登録制度です。

エコファーマー 24,30

県の認定を受け、たい肥などによる土づくりと化学肥料・化学農薬の低減を一体的に行う「持続性の高い農業生産方式」を導入している農業者のことです。

エコリーダー 22

地域における環境保全活動や環境学習を推進する指導者として積極的な役割を担う方を「うつくしまエコリーダー」として知事が認定しています。

エンパワーメント 5,8

「力を付けること」の意味で、個々の女性が自ら意識と能力を高め、政治的・経済的・社会的及び文化的に力を持った存在になることを示します。

お

オフィスうつくしま 34

第 期 “うつくしま、ふくしま。” 県民運動の推進拠点で、専従スタッフが県内各地から収集した情報等をもとに情報誌の発行やホームページの運営、顔の見えるネットワークづくりを目指した交流会等を展開しています。

か

介護予防 10

高齢者ができる限り寝たきり等の要介護状態等に陥ることや、さらに悪化することがないように、高齢者の状態に応じて必要な支援を行うことです。

介護療養型医療施設 10,45

介護保険の給付対象施設の一つ。長期にわたり療養を必要とする患者のための病床を有する病院・診療所で、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護等の世話、機能訓練等の必要な医療を行う施設です。

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 10,45

要介護者に対して入浴・排泄・食事等の日常生活介護、機能訓練、健康管理、療養上の世話を行うことにより、入所者が自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とした施設です。

介護老人保健施設 10,45

病状が安定期にある要介護者に対し、看護、医学的管

理下の介護、リハビリテーション等の医療サービスと、日常生活上のサービスを併せて提供する施設です。

カロリーベースの県内食料自給率 25

県内の人口と食料生産のバランスを示すひとつの目安として、県民一人一日当たり県産供給熱量(kcal)を国民一人一日当たり供給熱量(kcal)で除して算出します。

供給熱量は、国民に供給された農林水産物を熱量に換算したもので、国民一人一日当たりの値は全国一律です。

県産供給熱量は、県内で生産されたすべての農林水産物を熱量に換算したものです。

環境マネジメントシステム 23

各組織が環境保全に関する基本方針、目標、計画を定め(Plan)、これを実行、記録し(Do)、その実行状況を点検し(Check)、システムを見直し、改善する(Action)という一連のサイクル(PDCA)を構築し、このシステムを継続的に回すことで環境負荷の低減や事故の未然防止を図るものをいいます。国際規格としてのISO14001シリーズや環境省が策定したエコアクション21などがあります。

き

技能士 29

労働者の技能の国家検定制度である技能検定試験に合格した者に与えられる称号で、職種によっては等級区分があります。

く

グリーン・ツーリズム 28,40,43,46

緑豊かな農山漁村において、その土地の自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動です。

グループホーム 12
知的障がい者や精神障がい者、認知症の高齢者が、地域の一般住宅等において数名のグループで共同生活を営む場で、専任の世話人によって食事や健康管理等を行う日常生活の援助と自立生活の援助が行われます。

け

健康寿命 10,16
寝たきりや認知症になることなく、健康で自立して暮らすことができる期間のことです。

こ

公共用水域 21
河川、湖沼、港湾、沿岸海域等の公共の水域と、これに接続するかんがい用水路等の公共の水路を指します。

合計特殊出生率 5,36,38
15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当します。

高度救命救急センター 16
重篤な救急患者の医療を確保するために設置された、高度な診療機能を有する24時間診療体制の施設（救命救急センター）に収容される患者のうち広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特殊疾病患者の受入可能な施設です。

高病原性鳥インフルエンザ 16
鳥インフルエンザウイルスのうち、特にH5及びH

7亜型のウイルスによるヒトへの感染症です。ニワトリに対して病原性が強く、ヒトに対しても強い病原性を有する可能性があります。

コーディネーター 44
特定の分野で、仕事がスムーズに運ぶように調整する専門家のことです。

コミュニティビジネス 31
市民が介護、育児、環境保護などの地域の様々な課題をビジネスチャンスと捉え、ビジネスの手法で解決していくことです。

さ

産業廃棄物税 23
県内の最終処分場へ搬入される産業廃棄物の重量に課税する法定外目的税です。この税収により、産業廃棄物の排出抑制や減量化、リサイクルの推進等に関する施策を行います。

し

自主防災組織 17
地域住民が自分たちの地域は自分たちで守るという連帯感に基づいて、自主的に結成する防災組織です。一般に、自治会・町内会単位で組織されます。

児童虐待防止ネットワーク 12
児童虐待に関係する機関のスムーズな連携や協力を確保するために県や市町村が設置する組織のことです。児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応、虐待を受けた児童に対する保護・支援などを主な目的としています。

周産期医療 16,38

妊娠満2週から生後1週未満までの短期の母子に関わる医療のことです。

少人数教育 41

教職員が児童生徒一人ひとりと深く関わることを可能とし、個に応じた細かな指導を進めるために、少人数の学習集団をつくる少人数指導や少人数の学級編成（少人数学級）を行うことです。

本県では、学年の特性に応ずるため小学校1年生、2年生及び中学校1年生では30人学級を、その他の学年でも少人数学級が編制できる教員を加配し、市町村が主体的に少人数指導か少人数学級かを選択できるようなシステムを作っています。

新エネルギー 22

石油に代わるエネルギーを指し、太陽光・太陽熱・風力・雪氷冷熱などの自然エネルギーや、ごみや木くずなどを利用するリサイクルエネルギーなどの総称です。従来型エネルギーの新たな利用形態であるハイブリッド自動車や燃料電池なども含まれます。

浸水想定区域 17

河川が氾濫した場合に、浸水が想定される区域のことです。

森林環境税 21

水源のかん養、県土の保全など森林の有する公益的機能の発揮を将来にわたって持続的に確保するため、森林環境の保全及び森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成に要する経費の財源とする県税です。

せ

生活習慣病 16

がん、心臓病、脳卒中などの総称で、かつては一般に「成人病」と呼ばれていましたが、低年齢化が進み、

また、食生活などの生活習慣の影響が大きいため、近年は「生活習慣病」と呼ばれています。

そ

総合型地域スポーツクラブ 34

地域住民が自主的に運営し、子どもから高齢者、障がい者まで様々なスポーツを愛好する人々が参加できる総合的なスポーツクラブです。

た

ダイオキシン類 23,24

極めて毒性の強い化学物質で、燃焼や化学反応などの過程で非意図的に生成されます。化学構造によって多くの異性体があります。

ち

地産地消 29

「地元生産 - 地元消費」を略した言葉で、「地元で生産されたものを地元で消費する」ことをいいます。

知的財産権 26

発明、考案、意匠、著作権その他の知的財産に関する法令により定められた権利又は法律上保護される権利であり、そのうち、特許権、実用新案権、意匠、商標を産業財産権といえます。

中高一貫教育 41

生徒の個性や創造性を伸ばし、また幅広い異年齢層での生活により社会性や豊かな人間性を育成するため、中学校と高等学校を接続し、6年間の計画的・継続的な教育活動を行うことです。

中高一貫教育を行う学校には、中等教育学校、併設型中学校・高等学校、連携型中学校・高等学校の3種

類があります。

中山間地域 2,3,5,36,43,44,46,47

都市や平地以外の中間及び山間農業地域などをさします。山林や傾斜地が多く生産条件は不利ですが、その豊かな自然は景観や環境保全などの公益的機能を果たしており、また、暮らしに根ざした伝統・文化が息づく地域でもあります。

超学際 5, 35

産学民官の分野・領域を超えて多様な知恵を結集するとともに、各主体が幅広く連携することにより、諸問題の解決を図ることです。

と

ドクターヘリ 16,45

救急医療用の医療機器等を装備したヘリコプターであって、救急医療の専門医及び看護師が搭乗し、救急現場等に向かい、現場等から医療機関に搬送するまでの間、患者に救命医療を行うことのできる専用のヘリコプターです。

特別管理産業廃棄物 24

産業廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれのある性状を有するものをいいます。

ドメスティック・バイオレンス 16

Domestic Violence 直訳すると、「家庭内の暴力」ですが、夫やパートナーなど親密な関係にある者から振るわれる暴力という意味で使用されています。

トレーサビリティ 18

食品が、いつ・どこで・どのように生産・流通されたかについて、追跡できることをいいます。

に

二地域居住 40

都市住民が、本人や家族のニーズ等に応じて、多様なライフスタイルを実現するための手段の一つとして、農山漁村等の同一地域において、中長期、定期的・反復的に滞在することなどにより、当該地域社会と一定の関係を持ちつつ、都市の住居に加えた生活拠点を持つことです。

認定農業者 29

農業経営の規模拡大や合理化等を目指し、自らの創意工夫による農業経営の改善計画を策定して、市町村から認められた者です。意欲ある農業の担い手として、税制上の特典などさまざまな支援が行われます。

は

バイオマス 22,23,46

再生可能な、生物由来の有機性資源で、石油などの化石資源を除いたもの（例えば、木材やわら・もみから、家畜排せつ物や生ごみなど）です。

配偶者暴力相談支援センター 8,16

配偶者からの暴力の被害者に対して各種の保護や支援を行う中心的な役割を果たす施設で、都道府県はこれを運営すべきこととされ、また、市町村もこれを運営することができます。

ハイブリッド自動車 (Hybrid Car) 22

ガソリンエンジンやディーゼルエンジンにモーターや発電機、油圧ポンプなどを組み合わせてブレーキ時の制動エネルギーなどを電気や圧力などに変えて保存し、発進・加速などに使用することで、エンジンの負担を軽減し、排出ガスを減らす自動車をいいます。

ふ

福祉ホーム 12

家庭環境や住宅事情のため家族との同居や住宅の確保が難しい障がい者に対し、日常生活に必要な居室を確保し、自立した生活を営むことを目的とした援助が行われます。

ふくしま型ユニバーサルデザイン 13,35

「"思いやり"をシステム化」をキーワードに人権尊重の視点も盛り込みながら、ソフトとハードの両面からユニバーサルデザインを推進するという福島県独自の考え方です。

不良食品 18

食品衛生法に定められた、成分規格基準、表示基準等に違反した食品及び腐敗変敗、異物混入などの、飲食することにより、人の健康を損なうおそれのある食品をいいます。

へ

へき地医療支援機構 16,45

へき地診療所からの代診医の派遣要請等広域的なへき地医療支援事業の企画・調整を行い、へき地医療対策の各種事業を円滑かつ効率的に実施するための組織です。

ベンチャー企業 26,27

単独ないし複数の経営者（陣）の強いリーダーシップのもとに、事業・商品に何らかの革新性を持ち、資金・技術面で大企業からある程度独立しており、実質的な創業後、比較的新しい企業です。

ゆ

ユニバーサルデザイン 2,3,5,7,13,35

はじめからすべての人の多様なニーズを考慮し、年齢、性別、身体的能力、言語などの違いにかかわらず、すべての人にとって安全・安心で利用しやすいように建物、製品、サービスなどを計画、設計する考え方です。

